



# パブリックコメントを実施します

問 情報政策課 広報広聴係 ☎0952-75-2280



次の計画（案）に対してのパブリックコメントを実施しています。パブリックコメントは、市の政策を実施していくうえで、あらかじめその案を公表し、市民および市内への通勤・通学者などから意見などを募集する制度です。ただし、この制度は政策の賛否を問うものではありません。「賛否の結論のみを記載している意見」や「政策に関係のない意見」は、意見として取り扱わないこととしています。

## ■計画（案）

- ① 多久市第3期子ども・子育て支援事業計画（案）
- ② 第3次多久市すくすく健康プラン（健康増進計画）（案）

## ■計画（案）への問い合わせ

- ① 福祉課 子ども係  
☎0952-75-6118
- ② 健康増進課 健康増進係  
☎0952-75-3355

■閲覧場所 市役所、各町公民館、市ホームページ

## ■募集締切

2月25日（火） 17時15分必着

■提出方法 意見書（任意様式）に住所、氏名、連絡先、意見を必ず明記し提出してください。

## ■提出先

- ・ 郵送：〒846-8501  
（住所不要）  
多久市役所 情報政策課
- ・ メール：kono@city.taku.lg.jp
- ・ FAX：0952-75-2110
- ・ 持参：市役所2階  
情報政策課 広報広聴係



# 統計調査員募集中!

問 情報政策課 広報広聴係 ☎0952-75-2280



多久市では、国が実施する統計調査の業務に従事していただける人を随時募集しています。

## ■「統計調査員」とは

各種統計調査において、調査票の配布・回収・検査などを行います。※調査の都度、任命される非常勤の公務員です

## ■登録調査員制度を設けています

統計調査に従事していただける統計調査員候補者を多久市に登録する制度です。登録いただいた方には、各種統計調査実施の際に、調査員になっていただけないか、優先的に声がけさせていただきます。

## ■業務の流れ

- ① 調査員説明会への出席
- ② 担当する調査区の確認
- ③ 調査票の配布と記入依頼
- ④ 調査票の回収
- ⑤ 回収した調査票の検査・整理・提出

## ■登録資格

20歳以上の健康な人で、選挙や税務、警察などに直接関係のない人。

※詳しい要件は市ホームページをご覧ください

## ■登録の流れ

申し出↓面接↓登録

## ■報酬

調査終了後に報酬を支払います。金額は調査によって異なります。

## ■主な統計調査（実施年度）

国勢調査（令和7年度）  
経済センサスー活動調査（令和8年度）  
就業構造基本調査（令和9年度）



お知らせ